

議会運営委員会視察研修報告

平成29年1月26日(木)～27日(金)

南島原市議会に於いては、これまでも、一般質問に於ける「一問一答方式」の採用など議会改革への取り組みを少しずつ進めてきましたが今後も更なる「議会の活性化」や「開かれた議会」実現に向け、より一層推進していかなければなりません。

『都城市議会』では、議会基本条例を平成二十五年に制定し、その中に反問権を規定して現在一般質問で運用している。課題として、各議員が質問の組み立てをより高め反問に耐える質問の準備をすることが不可欠となってくるとのこと。

議員定数は現在の三十四名を平成三十年には二十九名とする事に決定した。また、議会報告会は平成二十六年から実施し、二十八年度は四会場で行ったが、課題として参加者が少ないため、開催の周知方法、議会活動への興味をもっといただく方法について模索しているとのことでした。

政務活動費については平成二十八年度からインターネット上のホームページで領収書を公開することとした。次に『小林市議会』でも

議会広報編集特別委員会視察研修報告

平成29年1月23日(月)～24日(火)

〔朝倉市〕

朝倉市は「議会だより」の表紙には人物の写真の効果が大きく、現在は笑顔と動きのある写真を取り入れるよう意識しているとのことだった。

さらに、議会での内容を多くの市民に知ってもらうため「議会だより」の発行とともに、議会報告会を年に1回開催されていた。



朝倉市議会だより表紙40号

Q 議会報告会を行うようになったきっかけは。
A 平成24年度から議会報告会を始めたが、その当時は、議会基本条例や議会報告会などに取り組みないと革新的な議会ではないというような風潮

だった事と、執行部が報告会をしていない状況だった事である。
Q 議会報告会の構成はどのようになっているのか。
A 3つの常任委員会の委員長、副委員長、ほか各1名の委員を加えて構成されている。また、当日は事務局からも3人来てもらうが、進行はあくまでも議員が行う。
Q 報告会に出席している議員では回答できない事例や要望などに対してはどうしているのか。
A 解らないことは後日報告し、要望に対しては、我々は執行部ではなく、この会が要望を聞く会ではないことを理解してもらっている。



みやま市役所

〔みやま市〕

みやま市は福岡県の最南端に位置し、古くから宿場町として栄え、基幹産業は米作やハウス園芸栽培などの農業である。「議会だより」の発行ス

ケジュールや編集方法などは本市と特段の違いはなかったが、内容は常に改善を重ねておられ、本市にとっても取り入れるべき箇所がいくつも有り大変有意義な研修でした。今回の視察研修で得た知見を生かし、さらに見やすく解りやすい「議会だより」となるよう取り組んでまいります。